

店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】	店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】
(省略)	(省略)
本件FX取引のリスク等重要事項について 本件FX取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所金融先物取引や外貨預金等とは異なるため、その取引にあたっては本説明書及び別途規定する「店頭外国為替証拠金取引約款【みんなのFX・みんなのシストレ】」等を十分に読み、それら内容を理解し、かつ承諾する必要があります。	本件FX取引のリスク等重要事項について 本件FX取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所金融先物取引や外貨預金等とは異なるため、その取引にあたっては本説明書及び別途規定する「店頭外国為替証拠金取引約款【みんなのFX・みんなのシストレ】」等を十分に読み、それら内容を理解し、かつ承諾する必要があります。
1. ～6. (省略)	1. ～6. (省略)
7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA (銀行業: スイス連邦金融市場監督機構) Stratos Markets Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) OCBC Securities Private Limited (証券業: シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社 (リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) IG証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) <u>三菱UFJ eスマート証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁)</u> Barclays Bank PLC (銀行業: 英金融行為監督機構) Commerz Bank AG (銀行業: 独連邦金融監督庁) 株式会社東京金融取引所 (金融商品取引所) 大和証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) Standard Chartered Bank (銀行業: 英金融行為機構および英健全性規制機構) Bank of America, N.A. (銀行業: 米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会)	7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA (銀行業: スイス連邦金融市場監督機構) Stratos Markets Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) OCBC Securities Private Limited (証券業: シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社 (リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) IG証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) <u>auカブコム証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁)</u> Barclays Bank PLC (金融商品取引業: 英金融行為監督機構) Commerz Bank AG (金融商品取引業: 独連邦金融監督庁) 株式会社東京金融取引所 (金融商品取引所) 大和証券株式会社 (金融商品取引業: 日本金融庁) Standard Chartered Bank (銀行業: 英金融行為機構および英健全性規制機構) Bank of America, N.A. (銀行業: 米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会)

Citibank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) UBS AG(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Deutsche Bank AG(銀行業:独連邦金融監督庁) JPMorgan Chase Bank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) 株式会社三井住友銀行(銀行業:日本金融庁) 株式会社三菱UFJ銀行(銀行業:日本金融庁) 8. (省略) 本件FX取引のリスクについて(省略) 本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて 「本件FX取引のリスクについて」に記載されたリスクと併せ、本取引システムを利用した本件FX取引には下記のようなリスクが存在します。お客様は取引を開始する前に取引にかかるリスクについて十分に理解する必要があります。下記の内容を十分に読み、リスクについて理解、承諾された上で口座開設の手続きを行ってください。なお、下記のリスクは、本取引システムを利用した本件FX取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。 1. ～3. (省略) 4. システムトレードに伴うリスク 当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。)、または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様(以下、「トレーダー」といいます。))の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。 当社は、ストラテジー提供会社が作成したプログラムについては、ストラテジー提供会社独自の審査基準に適合し、かつ当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。当社が作成したプログラムについては、当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。 当社は、当社の口座開設審査基準に適合し、本説明書等の他、ランキングの公開に係る規約を承諾しランキングに公開したトレーダーに依拠したシグナルをお客様に提供します。お客様がトレーダーを選択した場合、プログラムを選択することに比べ、以下のようなリスクが発生する恐れがあり、その結果不測の損失が生じる場合があります。	Citibank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) UBS AG(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Deutsche Bank AG(銀行業:独連邦金融監督庁) JPMorgan Chase Bank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) 株式会社三井住友銀行(銀行業:日本金融庁) 株式会社三菱UFJ銀行(銀行業:日本金融庁) 8. (省略) 本件FX取引のリスクについて(省略) 本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて 「本件FX取引のリスクについて」に記載されたリスクと併せ、本取引システムを利用した本件FX取引には下記のようなリスクが存在します。お客様は取引を開始する前に取引にかかるリスクについて十分に理解する必要があります。下記の内容を十分に読み、リスクについて理解、承諾された上で口座開設の手続きを行ってください。なお、下記のリスクは、本取引システムを利用した本件FX取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。 1. ～3. (省略) 4. システムトレードに伴うリスク 当社の提供するシステムトレードをお客様が利用する場合、お客様の取引は、お客様が選択したストラテジー(投資戦略を搭載した自動売買プログラム(以下、「プログラム」といいます。)、または「みんなのFX」にて手動で売買取引を行う他のお客様(以下、「トレーダー」といいます。))の取引に依拠したシグナルに従って、システム上自動的に新規注文及び決済注文が行われます(お客様の判断で、手動(お客様がご自身の裁量)で売買取引を行うわけではありません。)。そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。 当社は、ストラテジー提供会社が作成したプログラムについては、ストラテジー提供会社独自の審査基準に適合し、かつ当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。当社が作成したプログラムについては、当社の審査基準に適合したプログラムに依拠したシグナルをお客様に提供します。 当社は、当社の口座開設審査基準に適合し、本説明書等の他、ランキングの公開に係る規約を承諾しランキングに公開したトレーダーに依拠したシグナルをお客様に提供します。お客様がトレーダーを選択した場合、プログラムを選択することに比べ、以下のようなリスクが発生する恐れがあり、その結果不測の損失が生じる場合があります。
--	--

(1)～(2) (省略) (3)トレーダーは事前告知なく、ランキングの公開を停止すること。 「みんなのFX」と「みんなのシストレ」ではスプレッドが異なります。お客様がシステムトレードを行うのは「みんなのシストレ」であり、プログラムが取引を行うのも「みんなのシストレ」となるため、お客様とプログラムのスプレッドは同じになります。一方、トレーダーが取引を行うのは「みんなのFX」であるため、お客様とトレーダーの取引価格やスプレッドは異なります。ストラテジーの取引に依拠したシグナルによりお客様の成行注文が発注されるため、ストラテジーの約定価格と差異が生じることによってストラテジーの取引が利益となった場合でも、お客様の取引では損失となる場合があります。さらに、一つのストラテジーに対し多数のお客様が取引を実行している場合には、当社は原則としてお客様からの注文を当社が受注した順番にしたがい注文を執行するため、お客様の注文の受注順位が他のお客様に比して劣後し、その結果ストラテジーの約定価格と差異が生じる場合があります。 <u>お客様が取引を実行しているストラテジー（※リピート注文を除く）が最終取引日時から90日後までに、新たに売買シグナルを配信しなかった場合、そのストラテジーに紐づく全ての建玉はお客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます（以下、「自動建玉決済」といいます。）。</u>そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。ただし、当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉は除きます。 当社のシステムトレードにおけるリスクコントロール設定は、「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 10.注文の執行方法 (2) みんなのシストレ リスクコントロール設定」のとおりとなりますが、外国為替相場の変動によっては、設定した損失許容額を下回る水準又は上回る水準となる可能性があり、損失額を保証するものではなく、預託された証拠金を上回る損失が発生することがあります。お客様が預託された証拠金を上回る損失が発生した場合、お客様は速やかに当社へ弁済を行わなければなりません。お客様が複数のストラテジーを選択し、取引を実行した場合、取引頻度や利益が大きくなる可能性がある一方、損失が大きくなる可能性があります。 なお、お客様が取引を実行している場合には、本取引システムからお客様がログアウトしている間も当該取引は実行されます。そのため、システムトレードを利用しない場合と比較してお客様に不測の損失が生じる場合がある一方、予期せぬ利益を得る場合もあります。 当社やストラテジー提供会社及びトレーダーの判断により、ストラテジーの提供をお客様に予告なく休止または廃止することや、ストラテジーの取引方針(投資戦略)が予告なく変更されることがあります。また、ストラテジーの証拠金はお客様に予告なく差入れること、または差引くことがあります。そのため、シグナル配信がされなくなることや、注文数量が変動することがあり、お客様	(1)～(2) (省略) (3)トレーダーは事前告知なく、ランキングの公開を停止すること。 「みんなのFX」と「みんなのシストレ」ではスプレッドが異なります。お客様がシステムトレードを行うのは「みんなのシストレ」であり、プログラムが取引を行うのも「みんなのシストレ」となるため、お客様とプログラムのスプレッドは同じになります。一方、トレーダーが取引を行うのは「みんなのFX」であるため、お客様とトレーダーの取引価格やスプレッドは異なります。ストラテジーの取引に依拠したシグナルによりお客様の成行注文が発注されるため、ストラテジーの約定価格と差異が生じることによってストラテジーの取引が利益となった場合でも、お客様の取引では損失となる場合があります。さらに、一つのストラテジーに対し多数のお客様が取引を実行している場合には、当社は原則としてお客様からの注文を当社が受注した順番にしたがい注文を執行するため、お客様の注文の受注順位が他のお客様に比して劣後し、その結果ストラテジーの約定価格と差異が生じる場合があります。 <u>お客様が取引を実行しているストラテジーが最終取引日時から90日後までに、新たに売買シグナルを配信しなかった場合、そのストラテジーに紐づく全ての建玉はお客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます（以下、「自動建玉決済」といいます。）。</u>そのため、お客様の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。ただし、当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉は除きます。 当社のシステムトレードにおけるリスクコントロール設定は、「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 10.注文の執行方法 (2) みんなのシストレ リスクコントロール設定」のとおりとなりますが、外国為替相場の変動によっては、設定した損失許容額を下回る水準又は上回る水準となる可能性があり、損失額を保証するものではなく、預託された証拠金を上回る損失が発生することがあります。お客様が預託された証拠金を上回る損失が発生した場合、お客様は速やかに当社へ弁済を行わなければなりません。お客様が複数のストラテジーを選択し、取引を実行した場合、取引頻度や利益が大きくなる可能性がある一方、損失が大きくなる可能性があります。 なお、お客様が取引を実行している場合には、本取引システムからお客様がログアウトしている間も当該取引は実行されます。そのため、システムトレードを利用しない場合と比較してお客様に不測の損失が生じる場合がある一方、予期せぬ利益を得る場合もあります。 当社やストラテジー提供会社及びトレーダーの判断により、ストラテジーの提供をお客様に予告なく休止または廃止することや、ストラテジーの取引方針(投資戦略)が予告なく変更されることがあります。また、ストラテジーの証拠金はお客様に予告なく差入れること、または差引くことがあります。そのため、シグナル配信がされなくなることや、注文数量が変動することがあり、お客様
--	--

の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。

本件FX取引の仕組みについて

当社が提供する本件FX取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融先物取引業協会の規則を遵守しています。

■本件FX取引について(省略)

■本件FX取引の概要(省略)

1. 取引時間(省略)

2. 取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨(基軸通貨)1単位に対して右側の通貨(決済通貨)で売買するのに必要な金額で表示されます。

当社が取り扱う通貨ペアは、下表に記載する、基軸通貨と決済通貨の後ろに「LIGHT」と記載の通貨ペア(以下、「LIGHTペア」といいます。)と通常の通貨ペアを併せた46通貨ペアとなります。

※LIGHTペアは、通常の通貨ペアと比べてスプレッド及びスワップの優位性が高い通貨ペアです。ただし、これらの優位性は常に保証されるものではありません。

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY	NZD/JPY
CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY	TRY/JPY	MXN/JPY
RUB/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY	SGD/JPY	PLN/JPY
CZK/JPY	HUF/JPY	NOK/JPY	SEK/JPY	EUR/USD
GBP/USD	AUD/USD	NZD/USD	EUR/GBP	EUR/AUD
GBP/AUD	AUD/NZD	USD/CHF	EUR/CHF	GBP/CHF
USD/CAD	USD/CNH	EUR/PLN	USD/JPYラージ	
<u>USD/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>EUR/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>GBP/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>AUD/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>NZD/JPY</u> <u>LIGHT</u>
<u>ZAR/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>TRY/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>MXN/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>CZK/JPY</u> <u>LIGHT</u>	<u>HUF/JPY</u> <u>LIGHT</u>
<u>EUR/USD</u> <u>LIGHT</u>	<u>GBP/USD</u> <u>LIGHT</u>			

3. 取引単位

本件FX取引では、10,000通貨単位を1Lotとします。なお、お客様は、1,000通貨(0.1Lot)単位から発注することができます。ただし、RUB/JPY及びHUF/JPY、HUF/JPY LIGHTについては100,000通貨単位を1Lotとし、お客様は、10,000通貨(0.1Lot)単位から発注することができます。

4. 取引手数料・取引口座管理費等(省略)

5. 呼び値の単位

呼び値の最小変動幅は、「円」の場合は1通貨単位あたり

の意図とは異なる取引が行われ、その結果不測の損失が生じる場合があります。

本件FX取引の仕組みについて

当社が提供する本件FX取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融先物取引業協会の規則を遵守しています。

■本件FX取引について(省略)

■本件FX取引の概要(省略)

1. 取引時間(省略)

2. 取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨1単位に対して右側の通貨で売買するのに必要な金額で表示されます。下表に記載する34通貨ペアの取引ができます。

<追加>

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY	NZD/JPY
CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY	TRY/JPY	MXN/JPY
RUB/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY	SGD/JPY	PLN/JPY
CZK/JPY	HUF/JPY	NOK/JPY	SEK/JPY	EUR/USD
GBP/USD	AUD/USD	NZD/USD	EUR/GBP	EUR/AUD
GBP/AUD	AUD/NZD	USD/CHF	EUR/CHF	GBP/CHF
USD/CAD	USD/CNH	EUR/PLN	USD/JPYラージ	

<追加>

3. 取引単位

本件FX取引では、10,000通貨単位を1Lotとします。なお、お客様は、1,000通貨(0.1Lot)単位から発注することができます。ただし、RUB/JPYおよびHUF/JPYは100,000通貨単位を1Lotとし、お客様は、10,000通貨(0.1Lot)単位から発注することができます。

4. 取引手数料・取引口座管理費等(省略)

5. 呼び値の単位

呼び値の最小変動幅は、「円」の場合は1通貨単位あたり

「0.0001」です。「外貨」の場合は1通貨単位あたり「0.000001」です。

6. 取引上限・建玉上限

(1) みんなのFX

お客様が1度に発注できる最大取引通貨単位は、ZAR/JPY及びMXN/JPYにおいては2,000,000通貨(200Lot)、RUB/JPY及びHUF/JPYにおいては10,000,000通貨(100Lot)、USD/JPYラージにおいては3,000,000通貨(300Lot)、USD/JPY LIGHT、EUR/JPY LIGHT、GBP/JPY LIGHT、AUD/JPY LIGHT、NZD/JPY LIGHT、ZAR/JPY LIGHT、TRY/JPY LIGHT、MXN/JPY LIGHT、CZK/JPY LIGHT、EUR/USD LIGHT、GBP/USD LIGHTにおいては200,000通貨(20Lot)、HUF/JPY LIGHTは、2,000,000通貨(20Lot)、その他通貨ペアにおいては1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)は、全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して5,000Lotまで、通貨ペア別の売建玉と買建玉それぞれの建玉数量上限は、USD/JPYにおいて5,000,000通貨(500Lot)、ZAR/JPY及びMXN/JPYは30,000,000通貨(3,000Lot)、RUB/JPYは100,000,000通貨(1,000Lot)、HUF/JPYは300,000,000通貨(3,000Lot)、LIGHTペアを除くその他の通貨ペアは10,000,000通貨(1,000Lot)、HUF/JPY LIGHTは30,000,000通貨(300Lot)、TRY/JPY LIGHTは1,000,000通貨(100Lot)、その他LIGHTペアは、3,000,000通貨(300Lot)となります。

最大取引件数に係る制限(建玉件数制限)は、建玉数量にかかわらず全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して500件までとなります。

同一営業日内の新規取引数量上限は、為替相場の変動状況や市場の流動性、カバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。詳細はホームページのサービス概要をご覧ください。なお、決済注文数量の上限はありません。

(2) みんなのシストレ

1度に発注できる最大取引通貨単位は、RUB/JPY及びHUF/JPYにおいては10,000,000通貨(100Lot)単位、その他通貨ペアにおいては1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)及び最大取引件数に係る制限(建玉件数制限)については、ホームページのサービス概要をご覧ください。

7. ～9. (省略)

10. 注文の執行方法

(1) みんなのFX(省略)

(2) みんなのシストレ

「0.001」です。「外貨」の場合は1通貨単位あたり「0.00001」です。

6. 取引上限・建玉上限

(1) みんなのFX

お客様が1度に発注できる最大取引通貨単位は、ZAR/JPY及びMXN/JPYにおいては2,000,000通貨(200Lot)、RUB/JPY及びHUF/JPYにおいては10,000,000通貨(100Lot)、USD/JPYラージにおいては3,000,000通貨(300Lot)、その他通貨ペアにおいては1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)は、全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して5,000Lotまで、通貨ペア別の売建玉と買建玉それぞれの建玉数量上限は、USD/JPYにおいて5,000,000通貨(500Lot)、ZAR/JPY及びMXN/JPYは30,000,000通貨(3,000Lot)、RUB/JPYは100,000,000通貨(1,000Lot)、HUF/JPYは300,000,000通貨(3,000Lot)、その他通貨ペアは10,000,000通貨(1,000Lot)となります。

最大取引件数に係る制限(建玉件数制限)は、建玉数量にかかわらず全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して500件までとなります。

同一営業日内の新規取引数量上限は、為替相場の変動状況や市場の流動性、カバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。詳細はホームページのサービス概要をご覧ください。なお、決済注文数量の上限はありません。

(2) みんなのシストレ

1度に発注できる最大取引通貨単位は、RUB/JPY及びHUF/JPYにおいては10,000,000通貨(100Lot)単位、その他通貨ペアにおいては1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)は、必要な証拠金は円換算して表記されるものとし、原則として5,000万円までとなります。

7. ～9. (省略)

10. 注文の執行方法

(1) みんなのFX(省略)

(2) みんなのシストレ

注文種類	執行方法	注文種類	執行方法
成行注文	成行注文は、お客様が注文価格を指定せずに行う注文方法で、お客様の注文を当社システムで受け付け、受付(受注)順に執行致します。約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格※となります。 ※当該配信価格が、お客様の画面に表示されるまでにはお客様端末と当社システムの間の通信に伴う時間差が発生致します。 【スリッページ】 お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に価格差が生じている場合があります。当該価格差は、お客様端末と当社システムの間の通信に伴う時間及び当社システムの約定処理に要する時間により発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。	成行注文	成行注文は、お客様が注文価格を指定せずに行う注文方法で、お客様の注文を当社システムで受け付け、受付(受注)順に執行致します。約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格※となります。 ※当該配信価格が、お客様の画面に表示されるまでにはお客様端末と当社システムの間の通信に伴う時間差が発生致します。 【スリッページ】 お客様が成行注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に価格差が生じている場合があります。当該価格差は、お客様端末と当社システムの間の通信に伴う時間及び当社システムの約定処理に要する時間により発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。
ロスカット	「シストレロ座」の証拠金維持率が 100%以下となっていることを当社システムが検知したときに成行注文を行い、当該注文を実際に約定処理する時点においてお客様向けに配信した価格を以て<u>執行します。</u> ※同一通貨ペアにおいて複数の建玉が存在する場合、<u>それぞれの建玉に対して約定処理をするため、同一の決済約定価格になりません。</u>	ロスカット	「シストレロ座」の証拠金維持率が 100%以下となっていることを当社システムが検知したときに成行注文を行い、当該注文を実際に約定処理する時点においてお客様向けに配信した価格を以て、<u>お客様の建玉の全部に対して決済注文を執行します。</u> ※同一通貨ペアにおいて複数の建玉が存在する場合、<u>最初に約定処理した建玉の決済時の約定価格を、他の同一通貨ペアの建玉の決済約定価格に用います。</u>
リスクコントロール設定	「みんなのシストレ」において、お客様がセレクトしているストラテジー毎に損失許容額を設定することができます。お客様の当該ストラテジーに紐づく合計損益額(決済損益額+評価損益額)が、設定した損失許容額以上となっていることを当社システムが検知したときに成行注文を行い、当該注文を実際に約定処理する時点においてお客様向けに配信した価格を以て、お客様の当該ストラテジーに紐づく建玉の全部に対して決済注文を執行します。当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉についても決済の対象となります。なお、同時に、当該ストラテジーのセレクトを解除します。 ※リスクコントロール設定は「みんなのシストレ」でのみ設定可能です。	リスクコントロール設定	「みんなのシストレ」において、お客様がセレクトしているストラテジー毎に損失許容額を設定することができます。お客様の当該ストラテジーに紐づく合計損益額(決済損益額+評価損益額)が、設定した損失許容額以上となっていることを当社システムが検知したときに成行注文を行い、当該注文を実際に約定処理する時点においてお客様向けに配信した価格を以て、お客様の当該ストラテジーに紐づく建玉の全部に対して決済注文を執行します。当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉についても決済の対象となります。なお、同時に、当該ストラテジーのセレクトを解除します。 ※リスクコントロール設定は「みんなのシストレ」でのみ設定可能です。
11. ロールオーバー取引(省略)		11. ロールオーバー取引(省略)	

12. スワップポイント

ロールオーバー取引が行われる場合、お客様にスワップポイントが付与されます。同じ通貨ペアにおけるスワップポイントは、通常お客様が受け取る場合の方が支払う場合よりも小さくなります。また、売・買ともに「支払い」となる場合もあります。また、スワップポイントは、「みんなのFX」と「みんなのシストレ」で異なります。

スワップポイントは、ロールオーバー取引により建玉が繰り越されたその営業日の前営業日に付与されます。そのため報告書は、建玉が繰り越された営業日に発行されるものに、当該スワップポイントが記載されます。

<削除>

13. ～15. (省略)

16. 決済に伴う金銭の計算

お客様の建玉の最終決済は差金決済のみとし、お客様の「FX口座」又は「シストレ口座」に受払いします。受渡通貨は日本円のみとし、外国通貨による受渡はできません。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。なお、決済通貨が外国通貨の場合、当該通貨の換算価格は当社の裁量により合理的な換算価格にて自動的に円換算します。

<削除>

買建玉: $\{(\text{決済約定価格} - \text{新規約定価格}) \times \text{取引数量}\} + \text{未決済スワップ損益}$

売建玉: $\{(\text{新規約定価格} - \text{決済約定価格}) \times \text{取引数量}\} + \text{未決済スワップ損益}$

<削除>

17. 取引に伴う金銭の授受(省略)

18. 証拠金

(1)～(3) (省略)

(4)建玉を維持するために必要な証拠金(維持証拠金)

お客様の建玉を維持するために必要な証拠金は、「新規注文の約定時に必要な証拠金」の想定元本の計算に使用する価格を、その計算する時点において、お客様向けに配信した価格により計算した額になります。

<削除>

12. スワップポイント

ロールオーバー取引が行われる場合、お客様にスワップポイントが付与されます。同じ通貨ペアにおけるスワップポイントは、通常お客様が受け取る場合の方が支払う場合よりも小さくなります。また、売・買ともに「支払い」となる場合もあります。また、スワップポイントは、「みんなのFX」と「みんなのシストレ」で異なります。

「みんなのFX」におけるスワップポイントは、ロールオーバー取引により建玉が繰り越されたその営業日の前営業日に付与されます。そのため報告書は、建玉が繰り越された営業日に発行されるものに、当該スワップポイントが記載されます。

「みんなのシストレ」におけるスワップポイントは、ロールオーバー取引により建玉が繰り越されたその営業日に付与されます。そのため報告書は、建玉が繰り越された営業日の翌営業日に発行されるものに、当該スワップポイントが記載されます。

13. ～15. (省略)

16. 決済に伴う金銭の計算

お客様の建玉の最終決済は差金決済のみとし、お客様の「FX口座」又は「シストレ口座」に受払いします。受渡通貨は日本円のみとし、外国通貨による受渡はできません。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。なお、決済通貨が外国通貨の場合、当該通貨の換算価格は当社の裁量により合理的な換算価格にて自動的に円換算します。

(1)みんなのFX

買建玉: $\{(\text{決済約定価格} - \text{新規約定価格}) \times \text{取引数量}\} + \text{未決済スワップ損益}$

売建玉: $\{(\text{新規約定価格} - \text{決済約定価格}) \times \text{取引数量}\} + \text{未決済スワップ損益}$

(2)みんなのシストレ

買建玉: $(\text{決済約定価格} \times \text{取引数量}) - (\text{新規約定価格} \times \text{取引数量}) + \text{未決済スワップ損益}$

売建玉: $(\text{新規約定価格} \times \text{取引数量}) - (\text{決済約定価格} \times \text{取引数量}) + \text{未決済スワップ損益}$

17. 取引に伴う金銭の授受(省略)

18. 証拠金

(1)～(3) (省略)

(4)建玉を維持するために必要な証拠金(維持証拠金)

「みんなのFX」のお客様の建玉を維持するために必要な証拠金は、「新規注文の約定時に必要な証拠金」の想定元本の計算に使用する価格を、その計算する時点において、お客様向けに配信した価格により計算した額になります。

「みんなのシストレ」の場合、「新規注文の約定時に必要な証

(5)～(11)(省略) 19. ～24. (省略) 本件FX取引の手続きについて お客様が当社と本件FX取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。 (1)～(3) (省略) (4)建玉の結了 a. FX口座の場合(省略) b. シストレ口座の場合 お客様が取引を実行しているストラテジーが差金決済に係る売買シグナルを配信した場合、お客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます。 なお、保有した建玉については、建玉ごとに当該ストラテジーに紐づく建玉として自動決済する方法、自動決済前に手動決済する方法、又は、当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択することができます。ただし、一度当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止した建玉については、再度当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済に変更することはできません。 お客様が一部又は全てのストラテジーを、「セレクト解除」又は「取引停止」を選択した場合には、当該ストラテジーに紐づくお客様の建玉及び当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉についても、即時に成行による差金決済注文が行われます。 取引の実行中にお客様の建玉が存在する場合でも、お客様は、お客様の判断で、ストラテジー毎に「新規取引停止」を選択し、当該ストラテジーの新規注文に係る売買シグナルを停止することができます。「新規取引停止」を選択する前に、当該ストラテジーに紐づくお客様の建玉が存在している場合、当該建玉は、引き続きストラテジーの売買シグナルに準じて自動的に成行注文にて差金決済の注文が行われます。ただし、当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉は除きます。 また、ストラテジーが差金決済に係る売買シグナルを配信する前に、お客様は決済する建玉を指定し、手動(お客様がご自身の裁量)にて差金決済の注文を行うことができます。 <u>お客様が取引を実行しているストラテジー(※リピート注文を除く)</u>が最終取引日時から90日後までに、新たに売買シグナルを配信しなかった場合、そのストラテジーに紐づく全ての建玉は、毎時の判定により、お客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます。当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した	<u>拠金(必要証拠金)」と同じになります。</u> (5)～(11)(省略) 19. ～24. (省略) 本件FX取引の手続きについて お客様が当社と本件FX取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。 (1)～(3) (省略) (4)建玉の結了 a. FX口座の場合(省略) b. シストレ口座の場合 お客様が取引を実行しているストラテジーが差金決済に係る売買シグナルを配信した場合、お客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます。 なお、保有した建玉については、建玉ごとに当該ストラテジーに紐づく建玉として自動決済する方法、自動決済前に手動決済する方法、又は、当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択することができます。ただし、一度当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止した建玉については、再度当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済に変更することはできません。 お客様が一部又は全てのストラテジーを、「セレクト解除」又は「取引停止」を選択した場合には、当該ストラテジーに紐づくお客様の建玉及び当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉についても、即時に成行による差金決済注文が行われます。 取引の実行中にお客様の建玉が存在する場合でも、お客様は、お客様の判断で、ストラテジー毎に「新規取引停止」を選択し、当該ストラテジーの新規注文に係る売買シグナルを停止することができます。「新規取引停止」を選択する前に、当該ストラテジーに紐づくお客様の建玉が存在している場合、当該建玉は、引き続きストラテジーの売買シグナルに準じて自動的に成行注文にて差金決済の注文が行われます。ただし、当該ストラテジーに紐づく建玉の自動決済を停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉は除きます。 また、ストラテジーが差金決済に係る売買シグナルを配信する前に、お客様は決済する建玉を指定し、手動(お客様がご自身の裁量)にて差金決済の注文を行うことができます。 <u>お客様が取引を実行しているストラテジー</u>が最終取引日時から90日後までに、新たに売買シグナルを配信しなかった場合、そのストラテジーに紐づく全ての建玉は、毎時の判定により、お客様の計算において自動的に成行注文にて差金決済の注文が発注されます。当該ストラテジーの紐づけを停止しお客様の任意の判断にて手動決済する方法を選択した建玉は除きます。
--	--

建玉は除きます。 (5)～(8) (省略) (以下省略) <u>令和7年4月5日 改訂</u> 以上	(5)～(8) (省略) (以下省略) 以上
---	---